

2020 関西470選手権大会
2020 関西女子470選手権大会

期 間： 2020年 10月 17日 (土) ~ 10月 18日 (日)

場 所： 新西宮ヨットハーバー

共同主催： 関西470協会 兵庫県セーリング連盟

後 援： 関西学生ヨット連盟、B&G 兵庫ジュニア海洋クラブ

協 力： 新西宮ヨットハーバー株式会社

帆走指示書 (SAILING INSTRUCTIONS)

- 今大会は選手への連絡方法として、LINE オープンチャットを使用します。

下記、大会 LINE オープンチャットにご参加ください。

※ 1 艇最低 1 名



URL: <http://www.jsaf.or.jp/hyogo/>

- ※ 関西470選手権 LINE オープンチャットには、大会 3 日前にはご参加ください。
- ※ LINE にご参加できない場合、大会 4 日前までにメール連絡ください。
- ※ LINE は OA やレースコミティからの発信や出着艇などの連絡用として使用予定です。
- ※ LINE オープンチャットで使用するプロフィール名は大会参加の識別番号をお願いします。
(ヘルムスマン 登録例：1_h、クルー登録例：1_c、支援艇 登録例：団体名_s1、団体名_s2)
- ※ LINE オープンチャットでの質問・問い合わせはご遠慮ください。

1. 規則

- 1.1. 本大会は、2017-2020 セーリング競技規則 (以下「規則」という) に定義された規則を適用する。
- 1.2. SI は NoR よりも優先する。これは規則 63.7 を変更している。
- 1.3. 本大会の全ての規則を決定するのは次の通りとする。
 - 1.3.1. [DP] は、その規則の違反に対するペナルティーを、プロテスト委員会の裁量により、失格より軽減することができることを意味する。
 - 1.3.2. [SP] は、レース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。これらの違反と関連するペナルティーのガイドラインは、関西 470 選手権  LINE オープンチャットまたは公式掲示板に掲示される。標準ペナルティーを科された艇の得点略語は「STP」である。レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。これは規則 63.1、A5 および A11 を変更している。

1.3.3. **[NP]** は、この規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは規則 60.1(a)を変更している。

2. [DP]識別

2.1. レース公示（以下「NOR」という。）6.1(6)に従い、セール番号のほかに入艇番号を付けていなければならない。

3. 競技者への通告

3.1. 通告は、関西 470 選手権  LINE オープンチャットまたは公式掲示板に掲示される。

4. 帆走指示書の変更

4.1. レース日程の変更は、それが発効する前日の 20:00 までに掲示される。また、帆走指示書の変更は、それが発効する当日の最初の予告信号の 90 分以前に掲示される。

5. 陸上で発せられる信号

5.1. 陸上で発せられる信号は、「レース申告受付所」前に掲揚されるとともに、関西 470 選手権  LINE オープンチャットに掲示される（画像または文字）。

5.2. **[NP][SP]** 音響 1 声とともに掲揚される D 旗が掲揚されるまで、艇は出艇してはならない。予告信号は D 旗の掲揚後 40 分以降に発せられる。

5.3. その日の最初のレースの予告信号予定時刻の 40 分前までに D 旗が掲揚されない場合、その日のレースは時間の定めなく延期されている。

6. スケジュール

6.1. レース日程

日付		時刻
Day1 10月17日(土)	最初の予告信号予定時刻	1100 hrs.
Day2 10月18日(日)	最初の予告信号予定時刻	1100 hrs.

6.2. レース数は 6 レースとし、1 日の最大レース数は 3 レースとする。

6.3. 引き続き行うレースのための予告信号は、できるだけ速やかに発せられる。

6.4. 最終日の予告信号は 1430 より後には発しない。

7. クラス旗

7.1. クラス旗は白地に青 470 のフラッグ。

8. レース・エリア

8.1. 【添付図 A】に、レース・エリアの位置を示す。

9. コース

9.1. 【添付図 B】の見取り図は、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含む帆走コースを示す。

9.2. コースの短縮は行わない。これは規則 32 を変更している。

9.3. 予告信号以前に、レース委員会信号艇に「最初のレグのおおよそのコンパス方位」を掲示する。

10. マーク

10.1. マークは次の通りとする。

マーク	新しいマーク	スタート・マーク	フィニッシュ・マーク
1,4s,4p			
オレンジ色の三角錐	黄色の円筒形	レース委員会信号艇	レース委員会信号艇 オレンジ色の円筒形

10.2. マークの数字は無視するものとする。

11. スタート

11.1. スタート・ラインは、スタート・マーク上に「オレンジ色旗」を掲揚しているポールの間とする。

11.2. スタート信号後 4 分以内にスタートしない艇は、審問なしに「スタートしなかった (DNS)」と記録される。これは規則 A4 と A5 を変更している。

11.3. 規則 30.4 の『セール番号』を『識別番号』に置き換える。これは規則 30.4 を変更している。規則 30.4 に基づくレース委員会による掲示は、レース委員会信号艇のスターン掲示板で行われる。

11. コースの次のレグの変更

- 11.1. コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し又はフィニッシュ・ラインを移動し、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

12. フィニッシュ

- 12.1. フィニッシュ・ラインは、スターボードの端にあるフィニッシュ・マーク上のオレンジ色旗を掲揚しているポールと、ポートの端のフィニッシュ・マークのコース側の間とする。

13. ペナルティー方式

- 13.1. 規則 42 違反に対し、付則 P を適用する。規則 P1 文中の「セール番号」は「識別番号」に置き換える。これは規則 P1 を変更している。

14. タイム・リミットとターゲット・タイム

- 14.1. タイム・リミットとフィニッシュ・ウィンドウ及びターゲット・タイムは、次のとおりとする。

タイム・リミット	マーク 1 タイム・リミット	フィニッシュ・ウィンドウ	ターゲット・タイム
75 分	25 分	10 分	40 分

- 14.2. マーク 1 のタイム・リミット内に 1 艇もマーク 1 を通過しなかった場合、レースは中止される。
- 14.3. 先頭艇フィニッシュ後、フィニッシュ・ウィンドウ内にフィニッシュしない艇は DNF と記録される。この項は規則 35 と A4、A5 を変更している。
- 14.4. ターゲット・タイム通りとならなくても、救済要求の根拠とはならない。これは規則 62.1(a) を変更している。

15. 抗議と救済の要求

抗議書は、兵庫県セーリング連盟ホームページで入手できる。抗議または救済や審問再開の要求は適切な制限時間内に提出（プロテスト受付 E-mail: 470kansai-protest@googlegroups.com に抗議書をメール添付・写メ可）しなければならない。

- 15.1. 抗議締切時刻は、その日の最終レース終了後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から60分とする。
- 15.2. レース委員会、テクニカル委員会又はプロテスト委員会による抗議を、規則61.1(b)に基づき伝えるために、抗議の通告を関西

470選手権  LINEオープンチャットまたは公式掲示板に掲示する。

- 15.3. 抗議の当事者又は証人として指名されたものを知らせるため、抗議締切時刻後15分以内に通告を関西470選手権  LINEオープンチャットまたは公式掲示板に掲示する。審問はプロテスト委員会事務局（関西学連事務局）にて抗議締切時刻後15分以内に開始される予定とし、掲示された場合にはその時刻に始められる。
- 15.4. 規則42違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストを、関西470選手権  LINEオープンチャットまたは公式掲示板に掲示する。
- 15.5. 最終日では、審問の再開を要求する場合、次の時間内に提出されなければならない。
 - a) 要求する当事者が、その前日に判決を通告された場合には抗議締切時刻内。
 - b) 要求する当事者が、その当日に判決を通告された場合には通告された後30分以内。この項は規則66を変更している。

16. 得点

- 16.1. 付則Aの低得点方式を適用する。
- 16.2. 艇は、掲示された得点又はシリーズ成績に誤りがあると判断した場合、兵庫県セーリング連盟ホームページに準備されたリクエストフォームをレース委員会に提出（470kansai-rc@googlegroups.com メールアドレスにリクエストフォームをメール添付。写メ可）する事で得点及び、成績の訂正を要請することができる。
- 16.3. 大会の成立には、1レースを完了することが必要である。
- 16.4. 艇の総得点は、すべてのレースにおけるその艇の総得点とする。ただし、5レース以上のレースが完了した場合は、その艇の最も悪い得点を除外したレース得点とする。これは規則A 2を変更している。

17. [DP][NP]安全規定

- 17.1. [SP]本大会、選手、コーチ、運営スタッフ、大会に関わる全ての者は、毎朝**5:00～8:45**までにオンラインの感染拡大防止のための調査を行わなければならない。
感染症拡大防止のための調査 URL: <http://urx.space/X3cF>
- 17.2. 本大会は受付登録を  LINE投票で行う。
- 17.3. 受付登録
大会初日の**8:00～9:30**に関西470選手権  LINE投票「**受付登録**」から該当項目を選択し登録しなければならない。
- 17.4. [SP]チェックアウト・チェックイン
 - 17.4.1. チェックアウト

レースに参加しようとする競技者及び支援艇は、「レース申告受付所」で各日の**8:30～9:50**までの間にチェックアウトしなければならない。新西宮ヨットハーバー以外の場所から出艇する競技者及び支援艇は、電話連絡にて受け付ける。

17.4.2. チェックイン

陸上に帰着した艇は、その都度速やかに「レース申告受付所」でヘルムスマン自身がチェックインをしなければならない。締切時刻はその日の当該クラスの最終レース終了後又はレース委員会が「本日これ以上レースを行わない」という信号を発した後、どちらか遅い方から60分とする。レース委員会は、正当な理由がある場合には、その時間を延長しなければならない。新西宮ヨットハーバー以外の場所に帰着する競技者及び支援艇は、電話連絡にて受け付ける。

17.4.3. リタイアの報告

海上でリタイアした艇は、実行可能であればレース・エリアを離れる前にレース委員会艇にその旨を伝えること。また、帰着後速やかにSI17.4.2.を行い、関西470選手権LINE投票「**RET**」からリタイアしたレースを選択し投票しなければならない。

17.4.4. 再チェックアウト

一度ハーバーに帰着した艇（SI17.4.3.）及び、SI17.4.2. の手続きを行った艇が再度レースに参加しようとする（出艇する場合、競技者は、SI17.4.3.の投票を取り消し、「レース申告受付所」でヘルムスマン自身が再チェックアウトをした後に出艇しなければならない。また、海上にてレース委員会艇にレース参加の意思を伝えなければならない。新西宮ヨットハーバー以外の場所から再出艇する競技者及び支援艇は、電話連絡にて受け付ける。

17.5. レース委員会が「数字旗8」を掲揚した場合、すべてのレース委員会艇と支援艇は危険な状態にある艇を可能な限り速やかに救助しなければならない。

18. 乗員の交代と装備の交換

18.1. 競技者の交代は、兵庫県セーリング連盟ホームページに準備されたリクエストフォームをレース委員会に提出（470kansai-rc@googlegroups.com メールアドレスにリクエストフォームをメール添付。写メ可）することによる事前承認なしでは許可されない。また、レース公示の制限を遵守しなければならない。

18.2. 損傷または紛失した装備の交換は行っても良い。

19. 装備と計測のチェック

19.1. 艇または装備は、クラス規則と帆走指示書に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。

19.2. 水上で艇は、テクニカル委員会のメンバーにより、検査のために直ちに指定されたエリアに向かうことを指示された場合、従わなければならない。

20. 運営艇の識別

20.1. 運営艇の識別は次の通りである。

Boat	識別旗
レース委員会艇	白地に赤字 『RC』
プロテスト委員会艇	赤地に白字 『PROTEST』

21. 支援艇

- 21.1. 支援艇は、大会初日の8:00～9:00の間に「レース申告受付所」において支援艇登録等の手続きを行わなければならない。
- 21.2. 支援艇は密を避ける人数しか乗艇してはならない。(6m以下の場合、2～3人)
- 21.3. 支援艇は、予告信号からレース終了までの間、レース艇およびレース委員会艇を妨害してはならない。
- 21.4. 天候等の状況により、レース委員会から各支援艇にレース艇に対する救助要請等を行う場合は、レース委員会艇に「数字旗8」が掲揚されたことをもってその合図とする。
- 21.5. 支援艇は出艇から帰着するまでの間、常に主催者が用意した「ピンク旗」を掲揚しなければならない。「ピンク旗」はレース委員会で用意され、大会終了後に返却しなければならない。

22. [DP]ごみの処分

- 22.1. ごみは、支援艇、レース委員会艇又はプロテスト委員会艇に渡してもよい。

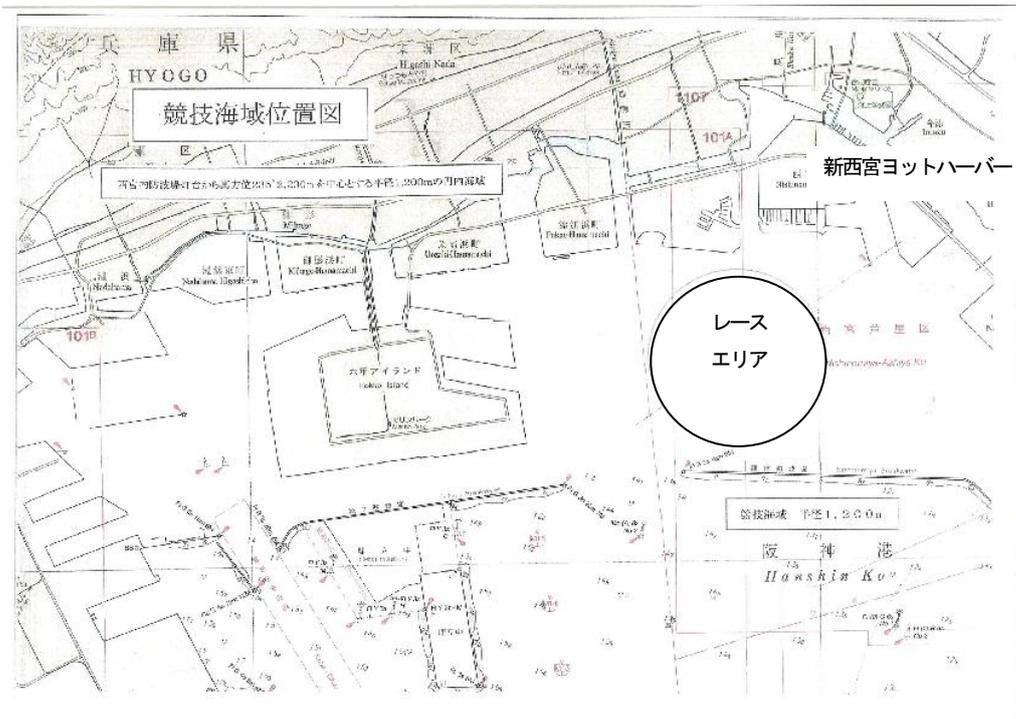
23. 無線通信

- 23.1. 緊急の場合を除き、レース中の艇は、無線送信も、すべての艇が利用できない無線通信の受信もしてはならない。また、この制限は携帯電話にも適用される。

24. [SP] トラッキングシステム

- 24.1. トラッキングシステムの端末機器が準備された場合には、指定された位置（スターボード側のスピンバケツ内。また、シートなどでしっかりと固定すること。）に搭載しなければならない。端末機器は、レース委員会の指示通りに返却しなければならない。なお、トラッキングシステム端末機器の準備有無、準備された場合の受け渡し方法については、別途案内するものとする。

【添付図A】レース・エリア



【添付図B】コース図

